

第217回人権擁護調査委員会/遺伝子研究に関する倫理委員会合同委員会

日 時 2016年1月19日(火)14時00分～16時05分

場 所 [広島]講堂 [長崎]3階会議室(テレビ会議)

	部 名	議 題	審 査 結 果	議 事 要 旨
1	放影研	<p>I. 放影研における研究対象者保護に関する内部規則等の改正について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 改正の必要性</li> <li>2. 研究対象者保護規程の改正</li> <li>3. 人権擁護調査委員会(HIC)および遺伝子研究に関する倫理委員会(ECGR)運営要領の改正</li> <li>4. その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「常設委員会設置要領」の改正</li> <li>・放影研データ所外利用申請</li> <li>・同意書の改正</li> </ul> </li> </ol>	承認	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 研究対象者保護規程について、研究区分を「原爆被爆者およびその子を対象とする研究」および「人を対象とする研究(除く、原爆被爆者およびその子を対象とする研究)」とする。</li> <li>◆ HIC/ECGR統合後の委員会名称案について、人権擁護調査委員会(HIC)から倫理審査委員会(IRB)に変更する。</li> </ul>